

# 「滋賀いのちの電話」延長

## 来月から金、土、日12時間対応

自殺予防のための相談窓口「滋賀いのちの電話」(077・5553・73887)を運営するNPO法人事務局(栗東市)が、9月から受け付け時間を週20時間増やし、計36時間とすることを決めた。事務局は「時間増で1人でも多くの人に自殺を思いとどまってほしい」としている。

事務局はこれまで、金、土曜日の午後6～10時と日曜日の同2～10時に対応。新しい開設時間は、曜日は変更せず、時間を午前10時

～午後10時に延長した。1年6か月の研修を終えたボランティアの相談員が交代で担当する。

県内では、昨年1年間に279人が自殺した。県は「3年後に30人以上減らす」とした自殺対策基本方針を策定し、防止に向けた取り組みを本格化。事務局も京都や大阪のように24時間の受け入れ態勢を目指しており、現在、ボランティア相談員を募集している。締め切りは10日。問い合わせは事務局(077・5552・12881)。